

令和4年度

鳥取県西部広域行政管理組合
歳入歳出決算等審査意見書

鳥取県西部広域行政管理組合監査委員

発鳥西監第49号-1
令和5年9月28日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木隆司 様

鳥取県西部広域行政管理組合
監査委員 播間 匡広
監査委員 戸田 隆次

令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合歳入歳出決算等審査意見
の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

1 審査の対象

- (1) 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合実質収支に関する調書
- (3) 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合財産に関する調書

2 決算審査を執行した監査委員

播間 匡広、戸田 隆次

3 審査年月日

令和5年8月24日

4 審査の方法

令和4年度歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳簿及び証書類と照合し、計数の審査を行い、あわせて予算の執行状況と事務処理の適否を正したほか、合理的な財政運営がなされているかどうかについて検討した。

5 審査の結果

審査に付された決算書類の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めた。

また、予算は適正に執行されていることを認めたが、その状況及びそれに対する審査意見は、以下の総括に述べるとおりである。

(注)

- 1 文及び表中の金額は、原則として千円単位で表示している。単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文及び表中で用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率の合計が100.0にならない場合がある。
- 3 符号等の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値のないもの
 - 「△」 …… 比較増減で減の場合
 - 「皆増」 …… 前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 …… 当年度に数値がなく全額減少したもの

6 総括

令和4年度一般会計の歳入の総額は50億6,888万5千円で、そのうち分担金及び負担金が44億5,590万6千円(87.9%)と、財源の大部分は、組合を組織する市町村からの負担金が占めている。一方、歳出の総額は、49億9,708万3千円で、組合の主要事業の支出費目である消防費が26億9,989万8千円(54.0%)、衛生費が16億543万8千円(32.1%)で、この2費目で歳出全体の約86%を占めている。

病院群輪番制病院設備整備補助金について、国の内示額に応じて県からの補助金額が決定されているが、県補助金(国庫補助金を含む)の減額により、毎年多額の不用額が生じているため、早急に関係機関と協議の上、県からの補助金額に応じた予算編成となるよう検討されたい。

また、再生用有価物売払収入については特定財源であるため、市況価格の調査等による適切な単価の見直しを継続して実施し、引き続き、適正な収入の確保に努められたい。

さらに、消防指令機器等維持管理事業(デジタル無線設備直流電源装置修繕)について、当初、年度内の事業完了を見込み1月補正予算で対応されたにもかかわらず、最終的には、繰越明許費として翌年度に繰り越すこととなったことに鑑み、今後においては、社会経済情勢等を踏まえ、修繕業務の発注時期及び完了時期を十分に検討した上で、適切な予算編成に努められたい。

令和4年度は「第4次行財政改革大綱」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の2年目の年であり、今後、一般廃棄物処理施設の建設や消防指令システムの更新等の大規模な事業が計画されているため、社会経済情勢の変化及び事業の進捗状況に応じ財政推計を見直し、より一層計画的な財政運営に努められたい。

7 一般会計の決算について

令和4年度一般会計の決算収支は、次表のとおりである。

決算額は、歳入50億6,888万5千円、歳出49億9,708万3千円で、前年度と比較して歳入は3億1,884万6千円（6.7%）、歳出は2億8,884万8千円（6.1%）それぞれ増加しており、予算現額に対する割合は、歳入100.0%、歳出98.6%である。

また、形式収支（歳入歳出決算差引額）は7,180万2千円で、前年度と比較すると2,999万8千円増加している。

この形式収支から翌年度への繰り越すべき財源416万3千円を差引いた実質収支は、6,763万9千円となり、前年度と比較して3,143万8千円増加している。

○決算収支

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
予 算 現 額 (A)	5,068,582	4,814,273	254,309
歳入決算額 (B)	5,068,885	4,750,039	318,846
B/A (%)	100.0	98.7	—
歳出決算額 (C)	4,997,083	4,708,235	288,848
C/A (%)	98.6	97.8	—
形 式 収 支	71,802	41,804	29,998
翌年度繰越財源	4,163	5,603	△1,440
実 質 収 支	67,639	36,201	31,438

① 歳 入

歳入決算額の款別内訳は次表のとおりである。

歳入決算額は50億6,888万5千円で、前年度と比較すると3億1,884万6千円（6.7%）増加しており、予算現額に対する割合は100%である。

歳入決算額が増加した主な理由は、病院群輪番制病院設備整備費に係る国庫補助分を含めた県補助金（県支出金）及び輪番制整備費特別負担金（分担金及び負担金）が減少したものの、諸収入のうち、災害共済金について、令和3年度に審査継続となっていた消防局落雷被害に係る共済金の納入があり、また、再生有価物引渡単価の上昇により再生有価物売払収入が増加したことによるものである。

○歳入決算額の款別内

款	予算現額 (A)	決算額 (B)	構成比 (%)	B/A (%)	不納 欠損額	収 入 未済額
分担金及び 負担金	4,463,725	4,455,906	87.9	99.8	0	0
使用料及び 手数料	48,516	51,166	1.0	105.5	0	0
県支出金	34,887	19,260	0.4	55.2	0	0
財産収入	22,224	22,222	0.4	100.0	0	0
繰入金	200,371	200,367	4.0	100.0	0	0
繰越金	41,803	41,804	0.8	100.0	0	0
諸収入	46,056	70,961	1.4	154.1	0	0
組合債	211,000	207,200	4.1	98.2	0	0
合 計	5,068,582	5,068,885	100.0	100.0	0	0

② 歳 出

ア 決算状況

歳出決算額の款別内訳は、次表のとおりである。

歳出決算額は49億9,708万3千円で、予算現額に対し98.6%の執行率である。

歳出全体に占める割合は、消防費が最も高く(54.0%)、次に衛生費(32.1%)である。これらは、組合の主要事業の支出費目であり、歳出全体の8割以上を占めている。

また、前年度と比較すると、総務費では、退職手当支給額の減少(4,279万4千円)及び財政調整基金への積立減少(1,560万円)等により、6,664万1千円減少となったほか、公債費においても、消防デジタル無線設備整備事業等の償還終了により減少(8,664万9千円)したが、衛生費においては、最終処分場委託事業に係る濃縮水処理施設建設費貸付金が皆増(4億357万6千円)したことで、歳出全体では、前年度(47億823万5千円)と比較して、2億8,884万8千円(6.1%)増加している。

イ 翌年度繰越額

翌年度繰越額は416万3千円であり、主なものでは、衛生費が266万2千円、消防費が150万1千円となっている。

また、繰越が生じた事業は、浄化場維持・補修事業と消防指令機等維持管理事業である。

なお、翌年度繰越額は、いずれも繰越明許費である。

ウ 不用額

不用額は6,733万6千円であり、前年度と比較して、1,440万円減少している。
 款別では、衛生費（4,462万1千円）が最も多く、消防費（1,405万2千円）と
 合わせ、全体の87.1%を占めている。

不用額が生じた主な理由は、病院群輪番制病院設備整備補助金の県補助金（国庫
 補助を含む）の減額により、各病院への補助額が大幅に減少したためであり、2,345
 万6千円の不用額が生じたものである。

○歳出決算額の款別内訳

款	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	構 成 比 (%)	B / A (%)	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
議 会 費	1,123	1,045	0.0	93.1	0	78
総 務 費	193,589	191,191	3.8	98.8	0	2,398
民 生 費	44,247	42,928	0.9	97.0	0	1,319
衛 生 費	1,652,721	1,605,438	32.1	97.1	2,662	44,621
消 防 費	2,715,451	2,699,898	54.0	99.4	1,501	14,052
公 債 費	456,666	456,583	9.1	100.0	0	83
予 備 費	4,785	0	0.0	0.0	0	4,785
合 計	5,068,582	4,997,083	100.0	98.6	4,163	67,336

8 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書について審査した結果、計数は正確であった。

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	5,068,885
2 歳 出 総 額	4,997,083
3 歳 入 歳 出 差 引 額	71,802
4 翌年度へ繰り越すべき財源	4,163
5 実 質 収 支 額	67,639
6 実質収支額のうち 財政調整基金繰入金	0

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

公有財産の状況は、次表のとおりである。

行政財産については、旧老人休養ホーム（うなばら荘）に係る土地（12,130.49 m²）及び建物（3,329.66 m²）を普通財産へ変更したことにより減少したものである。

普通財産については、旧老人休養ホーム（うなばら荘）に係る土地及び建物を行政財産から普通財産へ変更したことにより増加したものの、土地の返還及び建物の譲渡により減少したこと、また、旧し尿処理施設（白浜浄化場）に係る土地（10,900.17 m²）及び建物（3,418.07 m²）を譲渡したことなどにより、全体では減少したものである。

（単位：m²）

区分	種類	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
行政財産	土地	45,046.50	△12,130.49	32,916.01
	建物	27,849.34	△3,329.66	24,519.68
普通財産	土地	48,344.25	△10,900.17	37,434.08
	建物	13,652.81	△3,418.07	10,234.74

(2) 債権

債権の状況は、次表のとおりである。

濃縮水処理施設建設費貸付金として、4億357万6千円皆増したものである。

債権の名称	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
濃縮水処理施設建設費 貸付金	0	403,576	403,576

(3) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

財政調整基金については、令和3年度決算剰余金の2分の1を下らない額となる1,811万円を積立てたものの、濃縮水施設建設費貸付金等へ充当するために取崩したことにより4,371万4千円減少し、令和4年度末現在高は1,811万円となっている。

退職積立基金については、令和4年度分の積立金を最終処分場委託事業（濃縮水処理施設建設費貸付分）に組み替え、基金に積み立てないこととしたため、運用利子のみを積み立てることとなったが、退職手当に充当するために取崩したことにより1億3,855万円減少し、令和4年度末現在高は12億5,883万7千円となっている。

基金の名称	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
財政調整基金	61,824	△43,714	18,110
退職積立基金	1,397,387	△138,550	1,258,837